

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

第38期（平成28年1月1日～平成28年12月31日）

株式会社大日光・エンジニアリング

法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。

(<http://www.dne.co.jp>)

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

(2) 連結子会社の名称

すべての子会社を連結しております。

TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD.

NEW TROIS ELECTRONICS (SHENZHEN) LTD.

TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO., LTD.

TROIS (THAILAND) CO., LTD.

株式会社ボン・アティソン

株式会社大日光商事

(3) 非連結子会社の名称

協同組合 匠

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等が小規模であり、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び関連会社の名称等

すべての関連会社に持分法を適用しております。

持分法を適用した関連会社数・・・1社

持分法を適用した関連会社の名称・・・TROIS TAKAYA ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

協同組合 匠

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社については、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

a 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

a 商品、原材料、仕掛品、製品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

b 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産（リース資産除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は、残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理の要件を満たしているものは振当処理を行っております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

c ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の認識は、個別契約ごとに行っております。

d ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、社内管理規程に従って外貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

② 退職給付に係る負債の計上基準

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建物及び構築物	938,271千円
土地	451,706千円
計	1,389,977千円

上記の物件は、1年内返済予定長期借入金294,951千円及び長期借入金2,462,089千円の担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

7,167,596千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末の株式数 (千株)
普通株式	2,700	—	—	2,700

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末の株式数 (千株)
普通株式	87	—	—	87

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成28年3月30日開催の第37回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	26,120千円
・1株当たり配当額	10.00円
・基準日	平成27年12月31日
・効力発生日	平成28年3月31日

平成28年8月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	13,060千円
・1株当たり配当額	5.00円
・基準日	平成28年6月30日
・効力発生日	平成28年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成29年3月30日開催予定の第38回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	26,120千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	10.00円
・基準日	平成28年12月31日
・効力発生日	平成29年3月31日

4. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	82,300株
------	---------

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金については主に銀行借入で調達しております。デリバティブ取引は、為替予約取引については為替相場の変動から生じるリスクをヘッジする目的のために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性がある金融商品を購入する場合は、社内で充分な協議を行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社は当該リスクに関して、販売管理規程に従い、営業債権について各部門において主要な取引先の状況を定期的に把握し、取引相手ごとに与信限度額の設定を行い、期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、売掛金の一部には輸出取引に伴う外貨建てのものがあり為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に当社グループの設備投資、借入金返済、長期投融資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年3ヶ月後であります。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各部門からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新する方法により、流動性リスクを管理しております。デリバティブ取引については、輸出入取引において為替の変動から生じるリスクをヘッジする目的で為替予約取引を利用しております。

これらのデリバティブ取引の契約は財務部門にて行われており、その種類及び取引金額は社内規程に基づく決裁を得た後、取締役会等において報告されており、取引状況及び取引残高は財務部門が管理しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記」に記載されている「4. (4)①重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日(当連結会計年度末)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)をご参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1)現金及び預金	2,409,499	2,409,499	—
(2)受取手形及び売掛金	5,437,291	5,437,291	—
(3)投資有価証券 その他有価証券	346,598	346,598	—
資産計	8,193,389	8,193,389	—
(1)支払手形及び買掛金	4,033,882	4,033,882	—
(2)電子記録債務	873,914	873,914	—
(3)短期借入金	2,073,116	2,073,116	—
(4)長期借入金(1年内を含む)	5,981,740	5,970,453	△11,286
負債計	12,962,652	12,951,366	△11,286
デリバティブ取引	△121	△121	—

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、並びに(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金(1年内を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている受取手形及び売掛金、並びに支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は上表の資産「(2)受取手形及び売掛金」、並びに負債「(1)支払手形及び買掛金」に含めて表示しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	7,533千円

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社は、栃木県において賃貸等不動産を有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,285円18銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 60円10銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当する項目はありません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

(3) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(4) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品、製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～50年
機械及び装置	2～17年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理の要件を満たしているものは振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

③ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の認識は、個別契約ごとに行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、社内管理規程に従って外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建物	881,489千円
構築物	56,781千円
土地	451,706千円
計	1,389,977千円

上記の物件は、1年内返済予定長期借入金294,951千円及び長期借入金2,462,089千円の担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,674,940千円

3. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金等に対し債務保証を行っております。

NEW TROIS ELECTRONICS (SHENZHEN) LTD.	184,700千円
TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO., LTD.	1,032,516千円
TROIS (THAILAND) CO., LTD.	291,924千円
TROIS TAKAYA ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.	227,780千円
計	1,736,922千円

4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	529,235千円
短期金銭債務	118,918千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売上高	1,666,915千円
仕入高	940,673千円
営業取引以外の取引高	51,835千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末の株式数 (千株)
普通株式	87	—	—	87

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	4,248千円
未払事業税	6,803千円
無形固定資産減価償却超過額	2,270千円
たな卸資産評価損否認	100,406千円
退職給付引当金	19,371千円
固定資産評価損否認	78,722千円
関係会社株式評価損	324,662千円
その他有価証券評価差額金	7,360千円
その他	3,946千円
繰延税金資産小計	547,792千円
評価性引当額	△518,102千円
繰延税金資産合計	29,690千円

繰延税金負債

特別償却準備金	△37,333千円
繰延税金負債合計	△37,333千円
繰延税金負債の純額	△7,643千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	39,993千円
1年超	26,572千円
合計	66,565千円

2. 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD.	(所有) 直接 100.0	原材料の販売 技術援助契約 原材料の購入 商品の購入 債務保証 役員の兼任	原材料の販売 技術援助料の受取 原材料の購入 商品の購入 債務保証料の受取	1,228,048 53,218 168,596 6,583 2,004	売掛金 未収入金 買掛金	241,750 1,714 26,228
子会社	TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO., LTD.	(所有) 直接 100.0	原材料の販売 技術援助契約 原材料の購入 商品の購入 債務保証 役員の兼任	原材料の販売 技術援助料の受取 原材料の購入 商品の購入 債務保証 債務保証料の受取	324,509 40,666 83,136 20,894 1,032,516 3,397	売掛金 未収入金 買掛金	62,842 4,096 30,422
子会社	NEW TROIS ELECTRONICS (SHENZHEN) LTD.	(所有) 間接 100.0	債務保証 役員の兼任	債務保証 債務保証料の受取	184,700 700	未収入金	532
子会社	株式会社ボン・ アティソン	(所有) 直接 100.0	業務請負 機械の賃貸 建物の賃貸 役員の兼任	外注加工費の支払 賃貸料の受取 家賃の受取	606,866 20,264 15,623	買掛金 未収入金	61,008 5,217
子会社	TROIS (THAILAND) CO., LTD.	(所有) 直接 100.0	債務保証 資金の援助 役員の兼任	債務保証 債務保証料の受取 資金の貸付 資金の回収 利息の受取	291,924 94 166,345 119,830 511	未収入金 短期貸付金	71 48,600
関連会社	TROIS TAKAYA ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.	(所有) 直接 50.0	債務保証 資金の援助	債務保証 債務保証料の受取 資金の貸付 利息の受取	227,780 1,411 89,800 884	未収入金 短期貸付金	71 157,200

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 価格その他の条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示して、価格交渉の上決定しております。なお、資金の貸付については市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 債務保証は、金融機関からの借入金に対するものであります。
3. 債務保証料については、市場実勢等を勘案して決定しております。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
5. TROIS TAKAYA ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD. への短期貸付金に対し、13,927千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、13,927千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,152円41銭
2. 1株当たり当期純利益 38円61銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当する項目はありません。